

1 大川原棚田について

黒石市の大川原棚田は、令和3年4月に県内初となる指定棚田地域に指定されました。

このことを受け、本地区では大川原中山間地域の会（集落協定）等を構成員とする大川原地区棚田地域振興協議会を設立するとともに、指定棚田地域振興活動計画を作成し、令和3年度からは中山間地域等直接支払交付金の棚田地域振興活動加算を活用して、棚田地域の振興に向けたさまざまな取り組みを行っています。

さらに、令和4年2月には、「つなぐ棚田遺産」に選定されたことから、引き続き、取組を強化することとしています。



大川原棚田全景



つなぐ棚田遺産認定式

2 指定棚田地域振興活動計画の主な内容

(1) 棚田等の保全

- ・ 耕作放棄の防止・削減（集落協定による農地保全管理作業）
- ・ 生産性・付加価値の向上（化学肥料を使用していない米の栽培、ドローン導入による農薬散布）

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・ 農産物の供給の促進（棚田米のブランド化）
- ・ 伝統文化の継承（大川原の火流しのPR、囃子練習会の開催）
- ・ 自然環境の保全・活用（猟友会と連携した食害防止対策）

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・ 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興（都市部の大学生を対象としたワーキングホリデー事業の実施、案内看板の設置）
- ・ 棚田米等を活用した6次産業化の推進（商品開発及び販路開拓）
- ・ 大川原地区における地域内交通の取組（タクシー運行）



ドローンによる農薬散布



タクシー運行